

事業名	きのこ経営安定化支援事業		担当課	部局	農政部
				課・室	園芸畜産課
総合5か年計画	プロジェクト		E-mail	enchiku@pref.nagano.lg.jp	
	施策の総合的展開	1-3 夢に挑戦する農業 2 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産		実施期間	H24 ~
人口定着・確かな暮らし実現総合戦略	信州創生の基本方針	3-3 活力と循環の信州経済の創出			
	施策展開	3-(1) 経済構造の転換 ア 県内産業の競争力強化 (ウ) 農業の競争力強化			

### 1 事業の概要

目指す姿	きのこ農家が安定した経営を続けるため、県内主要産地に整備された地域支援班が、単独で総合的・継続的な経営改善支援が実施できる体制づくりを目指す。 安定、継続したきのこ農家への支援により、引き続き4品目で長野県のきのこの生産量全国1位を維持する。
現状(予算編成時)	○きのこの生産調整や経営改善の取り組みを実施してきたが、電気代や各種資材費の高止まりに加え、年間平均価格が安値で推移していることから農家の経営を圧迫している。 ○平成26年度までは「きのこ農家緊急経営再建支援事業」により、地域支援班を育成し、概ね基礎知識を修得できたが、指導チーム担当者の経営改善指導のスキルの向上が課題となっている。

県が関与する理由	<p>【左記の説明、根拠法令等】</p> <p>きのこ農家の経営改善を総合的・継続的に進めていくには県の支援が不可欠である。 長野県食と農業農村振興計画、農畜産業振興事業補助金交付要綱</p>
----------	--

成果目標・事業内容	① 成果目標(H28)					
	(前年までの実績を維持するため、前年並みの目標数字で設定)					
	○生産振興研修会・経営改善指導者研修会・栽培技術スキルアップセミナー・財務・労務改善指導者研修会への受講生の参加者 延べ210名					
	○地域支援班によるきのこ経営改善実践による経営改善計画達成農家 8戸					
	○きのこ生産安定資金造成事業に係る資金造成額(生産者+生産者団体+県) 必要額達成率 100%					
② 事業内容		(単位:千円)				
	項目	実施方法	H28事業実績			
			H28(当初)	H28(決算)	H29(当初)	
1	県推進事業	直接	平成29年度きのこ基本計画の策定 生産振興研修会1回、経営指導者研修会1回開催	689	524	666
2	きのこ経営改善実践支援事業	直接	栽培技術スキルアップセミナーの開催 1回	0	0	0
		補助金	地域支援班が主催する経営改善戦略会議への外部アドバイザーの派遣 外部アドバイザーによるきのこ農家経営改善指導 財務・労務改善指導者研修会の開催 1回 補助先(長野県農業協同組合中央会)	514	427	0
3	きのこ生産安定資金造成事業	補助金	きのこの市場価格が一定の金額を下回った場合、生産者に補てん金を交付するための基金造成 契約価格が一定の金額を下回った場合に、生産者に補填金を交付する資金の造成 補助先(一般財団法人 長野県野菜生産安定基金協会)	28,760	28,760	28,760
4	返還金	償還金	国庫補助を受けて取得したきのこ種金センターが耐用年数前経過前に処分することに伴う、当該財産の残存価格中の国庫補助相当額の国への返還	0	6,833	0
			合計	29,963	36,544	29,426

事業コスト	区分(単位:千円)				成果目標の達成状況							
	予算額	前年度繰越			項目	H26末	H27末	H28			H29目標	
		当初予算	30,013	29,963				29,426	目標	成果		達成状況
		補正予算										
		合計(A)	30,013	29,963				29,426				
	Aの財源	一般財源	12,453	12,403	11,866	生産振興・経営改善指導者・財務・労務改善指導者研修会・栽培技術スキルアップセミナーの参加者	延べ194名	延べ210名	延べ210名	延べ240名	達成	-
		県債				経営改善計画達成農家	2戸	8戸	8戸	8戸	達成	-
		国庫支出金				生産安定資金の造成	必要額達成率100%	必要額達成率100%	必要額達成率100%	必要額達成率100%	達成	必要額達成率100%
	その他	17,560	17,560	17,560								
	ト	決算額(B)	29,931	36,544								
ト	概算人件費	職員数(人)	0.30	0.30	0.30							
	概算人件費(C)	2,483	2,374	2,374								
	概算事業費(B(A)+C)	32,414	38,918	31,800								

目標に対する成果の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現地から要望の多い内容で研修会を開催したことで、目標以上の参加者が得られ、技術者のレベルアップを図ることができた。</li> <li>・地域支援班の支援により、経営改善計画を策定した8戸のきのこ農家は計画通りに、経営改善活動を進めることができた。</li> <li>・資金造成に取り組んだ結果、きのこの価格低下の補填に必要な資金の交付ができ、農業者の経営安定につながった。</li> </ul>
-------------	---

### 2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input checked="" type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施 ・生産振興・経営改善指導者・財務・労務改善指導者研修会・栽培技術スキルアップセミナーについては現場のニーズに即した内容で開催をする。 ・きのこ経営改善実践支援事業は、専門家のノウハウが県職員やJA職員に蓄積されてきたことなどから、専門家の派遣を廃止する。 ・生産安定資金は今後も造成を進め、きのこ農家の経営安定を図る。
--------------------	--